

## 第1 業務の目的

県外も視野に正社員での転職を検討している県内在住の若者（主に20～30歳代）を対象として、県内企業の求人情報や県内での転職に役立つ情報を提供し、県内での転職活動を支援するためのWebサイト（以下「Webサイト」という。）の作成及び運用を行う。

あわせて、県内転職支援拠点を周知及び上記Webサイトへ誘導することを目的として、デジタルマーケティングの手法を活用したデジタル広告による情報発信を行う。

これらにより、若者に「県内での転職」という選択肢を増やし、転職に伴う若者の県外転出の抑制を図る。

## 第2 業務委託期間

委託契約締結日～令和9年3月31日

## 第3 Webサイトの稼働時期

Webサイトは、令和8年8月に、委託者立合いのもと動作確認を行った上でプレ稼働を開始し、県内転職支援拠点の正式開所日（9月中を予定）までには正式稼働を開始するスケジュールとする。

## 第4 業務の内容等

本委託業務内で実施する内容は以下のとおりとする。

- 1 Webサイト作成、運用・保守管理業務
- 2 県内転職支援拠点の名称の考案
- 3 デジタル広告の企画・運用
- 4 WebサイトのSEO対策

### 1 Webサイト作成、運用・保守管理業務

#### (1) 基本的事項

##### ① 利用者等の範囲

【利用者】県外も視野に正社員での転職を検討している県内在住の若者（主に20歳～30歳代）

【管理者】県内転職支援拠点の職員（委託者が指定する者）

- ② 全体的に軽快な動作で、必要な情報がどこにあるかがわかりやすく、見やすい構成、デザインとすること。また、各ページ間の導線はユーザービリティ、アクセシビリティに配慮すること。
- ③ 利用者に効果的に情報コンテンツを表示するよう、レイアウト、導線、視認性等について工夫すること。
- ④ スマートフォンやタブレットに対応できるようレスポンシブWebデザインとすること。

- ⑤ 使用ドメインについては、委託者と協議の上決定すること。
- ⑥ 十分なセキュリティ対策を講じること。
- ⑦ S E O対策及びアクセス解析に適したサイト設計とすること。

## (2) システムの基本要件

### ① サーバについて

本システムを稼働させるサーバ環境は、受託者がホスティングサービス等により調達及び構築し、本業務に使用できる状態で提供すること。また、想定されるアクセス数及び処理負荷に対応できる適切なサーバスペックを選定するとともに、稼働監視、バックアップ、S S L / T L S 証明書の管理、セキュリティパッチ対応その他の安定運用に必要な措置を講じること。

### ② W e b コンテンツの形式

日本国内で一般的に利用されている主要ブラウザ及びO S 環境において支障なく閲覧できること。また、スマートフォン、タブレット及びパソコンに対応したレスポンシブウェブデザインとし、閲覧に当たり専用ソフトウェアのインストールを要しないこと。公開画面は標準的なHTML、CSS 及びJavaScript により構成し、文字コードは原則としてUTF-8 とすること。各ページには、title、meta description、viewport、canonical 等の必要なメタデータを適切に設定すること。あわせて、アクセシビリティ及び検索エンジン最適化に配慮した構造とすること。

### ③ C M S

管理者がW e b ブラウザ上で作成、更新、公開、非公開設定及び削除を行うことができるC M S を導入すること。C M S には、権限管理、公開日時指定、変更履歴の確認及び必要に応じた復元、画像及び添付ファイル管理、定型入力項目設定その他管理者が効率的に登録及び更新を行うために必要な機能を備えること。

また、C M S 及び関連ソフトウェアについて、脆弱性対応その他必要な保守を行うこと。

### ④ 稼働

構築されたページ及びシステムについては、原則として24時間365日の稼働を可能とすること。

### ⑤ セキュリティ

個人情報その他重要情報を取り扱う機能については、適切なアクセス制御、認証、ログ管理その他必要なセキュリティ対策を講じること。

### ⑥ 外部連携

人材紹介管理システム「マッチングッド」が提供するA P I を利用し、求人情報等と連携した公開画面を設けること。公開画面には、視認性の高い形で求人情報の一覧及びピックアップ求人等を掲載するとともに、サイト訪問者が求人情報の検索、絞り込み、詳細閲覧等を行うことができる機能を設けること。なお、「マッチングッド」側で発生するアカウント使用料及びA P I 利用料は、本業務の経費に含めないものとする。

(A P I 仕様については、公募型プロポーザル募集要領「9 A P I 仕様の提供について」で定める方法により、希望者にのみ提供する。)

⑦ 求職登録フォーム

Webサイトの一般公開画面には、求職者の基本情報、スキル及び希望条件等を受け付けるための求職登録フォームを設けること。

当該フォームから登録された情報は、「マッチングッド」の求職者情報データベースとAPI連携を行うとともに、管理者に通知する機能を設けること。

⑧ お問い合わせフォーム

Webサイトの一般公開画面には、求職登録フォームとは別に、求職者による登録前の相談、公開中の求人に関する質問を受け付けるための問い合わせフォームを設けること。

当該フォームから登録された情報については、「マッチングッド」の求職者情報データベースとAPI連携を行うとともに、管理者に通知する機能を設けること。

⑨ お気に入り登録

求人情報に対して、求職者が「お気に入り登録」を行うことができる機能を設けること。お気に入り登録した求人情報については、求職者が一覧で確認できるようにするとともに、求人情報の検索、応募等の行動につなげやすい構成とすること。

⑩ SEO対策

Webサイトに公開する企業情報及び求人情報は、他サイト（高知求人ネット：<https://kochi-iju.jp/jinzai/>）に登録された情報を活用するものであることから、重複関係を踏まえ、検索エンジンに対して適切に正規ページを示すため、canonicalタグその他必要な措置を講じること。

なお、具体的な設定内容については、委託者と協議の上、決定すること。

(3) サイト設計及びデザイン

Webサイトの設定にあたり、受託者は、サイトの目的、ターゲット層、掲載内容及びサイト内導線を踏まえ、サイトマップ、掲載コンテンツ案及び主要ページのワイヤーフレーム（トップページ、お知らせ、お知らせ詳細、求人情報検索・一覧、求人詳細、お気に入り、求職登録フォーム、お問い合わせフォーム、県内転職支援拠点について、利用規約等、最低10ページ以上を想定）を作成し、委託者と協議の上、決定すること。

また、Webサイトのデザインに当たっては、視認性、可読性、統一感、アクセシビリティ及びレスポンシブ対応に配慮し、トップページ及び主要下層ページに係るデザインカンプを作成し、委託者の承認を得ること。受託者は、承認を受けた設計及びデザインに基づき、必要なコーディング、CMS組込み及びサーバ実装を行うこと。

(4) 初期掲載コンテンツの作成及び設定

受託者は、Webサイトのプレ稼働及び正式稼働に必要となる初期掲載コンテンツを作成し、トップページ、県内転職支援拠点の紹介ページ、お知らせページその他委託者が指定する主要ページに設定すること。

掲載コンテンツの作成に当たっては、委託者が提供する資料、既存情報その他必要な情

報を基に、文章作成、編集、校正、画像選定又は撮影、画像加工その他掲載に必要な作業を行うこと。

(5) 動作テスト

受託者は、構築したサイトについて、あらかじめ設定した表示・挙動テストを実施し、正常に動作するか確認すること。テスト内容はあらかじめドキュメントにまとめ、委託者に提示すること。

(6) マニュアル作成

受託者は、構築したサイトに係る、管理者向けマニュアルを作成すること。作成したマニュアルは、Webサイトのプレ稼働日までに委託者に提出すること。

(7) サーバ等運用保守業務

- ① 管理者からの問い合わせに対しては、必要に応じて協議を行ったうえで、速やかに対応すること
- ② Webサイト更新業務として掲載している内容の変更・追加に対応すること。ただし、管理者で対応可能なものは除く。(更新は月3回程度を想定)
- ③ システム障害や不具合が発生した場合は、速やかに調査し対応すること。また、対応状況、結果については管理者に報告すること。
- ④ サーバ、CMS及び関連ソフトウェアについて、安定運用及びセキュリティ確保のため、必要な監視、バックアップ、脆弱性対応、アップデートその他保守管理を行うこと。

(8) 次年度の委託先への引継ぎ

委託期間の終了に当たり、新たな受託者が選定された場合は、受託者は委託者の指示に従い、委託期間終了後であっても、Webサイトの運用及び保守業務が継続的かつ円滑に実施されるよう、運用に必要なデータ(プログラムを含む。)、設定情報、その他必要資料の提供並びに説明を行い、適切な業務の引継ぎを実施すること。

(9) ネットワーク情報

別紙参照

(10) ソフトウェア情報

別紙参照

## 2 県内転職支援拠点の名称の考案

県内転職支援拠点を、対象者が親しみやすく興味を持ちやすい名称にするため、名称を3案考案し、提案すること。なお、提案する名称については権利関係についての確認を行うこと。

### 3 デジタル広告の企画・運用

令和8年度県内転職支援事業におけるK P Iは、就職者数60名としている。

本業務は、県内転職支援拠点の利用促進及び拠点を通じた就職者数の増加を図るため、デジタル広告を活用し、ターゲット層への効果的な情報発信を行うことを目的に、下記(1)から(3)の内容に基づき、デジタル広告業務を実施すること。

なお、本業務において実施するデジタル広告及び次項の業務「4 WebサイトのSEO対策」にかかる費用は、5,800千円(広告クリエイティブ制作費及び運用手数料並びに消費税額を含む)を上限とする。

#### (1) デジタル広告の企画・運用

##### ① 広告戦略の立案

受託者は、契約締結後10日以内に広告戦略及び広告運用計画を作成し、委託者に提出すること。

広告戦略の立案に当たっては、次の事項を満たすこと。

- ア. 転職を検討している県内在住の若者(主に20~30歳代)を対象とした広告戦略を策定すること
- イ. 媒体選定、ターゲティング、配信期間、予算配分等を含む広告計画を作成すること
- ウ. 対象者の意識・行動特性等を踏まえ、各広告媒体において適法かつ利用可能なターゲティング手法を用いて対象者を適切に絞り込み、より良い条件を求めて県外での転職も視野に入れ始めた若者に対し、県内転職支援拠点の活用により、自身のスキルや希望に合った仕事探しを県内で改めて検討する契機となる効果的な広告を配信し、Webサイトに誘導すること。
- エ. 広告戦略は、県が定める令和8年度県内転職支援事業におけるK P I(就職者数60人)に資する内容とすること。

##### ② 広告クリエイティブの制作

- ・動画広告、テキスト広告等、本事業の目的を達成するために効果的な媒体に応じたクリエイティブを制作すること。
- ・対象者を踏まえた最適なクリエイティブとなるよう工夫すること。
- ・各種SNSの利用中に表示される動画広告用コンテンツは必須とすること。なお、表示サイズは媒体にあわせた表示とすること。
- ・クリエイティブのデザイン及び数量は、センターと協議のうえ決定すること。

##### ③ 広告配信の実施

- ・立案した広告計画に基づき、メインターゲットへの到達確度の高い媒体及び広告目的に応じた最適な配信方法を提案し、委託者と協議のうえ、決定すること
- ・広告の遷移先としてランディングページを作成すること。
- ・当該ランディングページは、県内転職支援拠点の利用及び本Webサイト内の関連情

報への円滑な誘導が図られる構成とし、W e b サイト全体の認知度向上及び利用促進につなげること。

- ・配信時期は、対象者の転職活動や県内企業の採用活動のスケジュールを考慮し、より高い効果が見込める配信時期及び配信期間を設定すること。なお、初回の配信時期は、プレ稼働の開始に合わせた時期とすること。

#### ④ 広告予算の管理

- ・本事業の対象となるすべての広告について、受託者が予算の執行状況及び残予算の管理を行うこと。予算の執行に疑義が生じた場合は、すみやかに委託者と協議すること。

### (2) 効果測定・分析及び運用改善

#### ① デジタル広告の効果測定・分析及び運用改善

- ・デジタル広告の実施結果について、解析ツール等を使用した効果測定及び分析を行うこと。
- ・分析結果に基づき、広告配信時に設定した対象層の特性、媒体配分、配信方法、クリエイティブ等を適宜見直し、次回配信時における対象者の絞り込み及びクリエイティブの最適化を図ることで、広告配信の精度を向上させること。
- ・受託者は、委託者が指定するアクセス解析環境（Google アナリティクス等）を用いて効果測定及び分析を行い、その結果を広告運用の改善に反映させること。

#### ② 委託者への報告・協議

- ・広告配信後、ターゲット別・性別・年代別・クリエイティブ別などの成果についてまとめたレポートを、広告配信ごとに広告配信完了日から14日以内に提出し、委託者が求める場合など必要に応じて、ミーティング等で報告すること。
- ・上記①の運用改善にあっても、委託者に対する定期的な報告と協議を行い、協議結果を改善に反映させること。
- ・上記①での分析結果等を踏まえ、委託者が行うW e b サイトの運営やW e b 媒体を活用した情報発信施策全体に対して、より効果的な実施のための提案を行うこと。

#### ※期待する提案例

- ・デジタル広告の実施や分析の結果判明した、W e b サイトの利用者の特性や興味・関心に適したコンテンツの提案
- ・ページ毎のアクセス状況等を踏まえたサイト内での回遊性向上や新規相談者数の獲得のための工夫

### (3) 事業K P I

本事業におけるK P Iは、以下の指標を基本とし、具体的な数値目標は事業開始時に委託者と協議のうえ設定するものとする。なお、事業K P Iは令和8年度の県内転職支援事業のK P I（就職者数60人）の達成に資するように設定すること。

#### ①事業成果指標

事業の目的達成に向けた利用状況を把握するため、次の指標を基本とする。

- ア. ユーザー数
- イ. セッション数
- ウ. 求人情報ページのPV数
- エ. 求職申込者数

## ② 広告運用KPI

広告運用にかかるKPIについては、受託者が媒体特性や広告戦略を踏まえ、最適な指標の組み合わせを提案し、委託者と協議のうえ決定するものとする。

## 4 WebサイトのSEO対策

受託者は、Webサイトへの自然検索流入の向上を図るため、検索エンジン最適化に関する包括的な対策を実施するものとする。

### (1) SEO対策の基本方針

- ① 検索エンジン及び利用者双方にとって適切に情報が伝わるよう、Webサイト全体の構成・設計・運用に配慮すること。
- ② 技術的SEO、内部SEO、構造化データ、表示速度最適化、モバイル最適化等を含む包括的なSEO対策を行うこと
- ③ SEO対策の全体像（方針・具体的な内容）については、受託者が専門的知見に基づき立案し、事前に委託者と協議のうえ決定すること。

### (2) SEO対策の実施

- ① Webサイトの構造、表示、コンテンツ等について、検索エンジンから適切に評価されるよう必要な改善を行うこと。
- ② サイト利用者の回遊を促進し、早期離脱を防止するためのコンテンツの企画・改善について提案すること。
- ③ その他、検索エンジンの仕様変更や技術的環境の変化を踏まえ、受託者が有効と判断するSEO対策や独自の提案がある場合には、委託者に提案し、協議のうえ実施すること。

### (3) 運用・報告

- ① SEO対策の実施状況及び効果について、必要に応じて委託者に報告し、改善案を提案すること
- ② 検索エンジンの仕様変更等により必要が生じた場合は、委託者と協議のうえ、適宜対策内容を見直すこと

## 第5 事業実施にあたっての留意点

- ・本業務の目的を達成するため、管理責任者を設置するとともに、各作業項目に適切な要員（デジタル広告の企画・運用・分析担当、ライター、カメラマン、デザイナー、校正担当など）を

配置し、総合的かつ合理的に行うことができる実施体制を整えること。

- ・制作物の作成にあたり必要となる情報収集や写真素材等の手配は受託者が行うとともに、掲載許可が必要なものについては受託者が取得すること。
- ・第4の1～4の他、事業目的を達成するために必要な業務を行うこと。

## 第6 成果品及び事業の完了報告

受託者は、委託者が別途指定する期日までに、次に掲げる成果品を提出すること。

### 1 Webサイト作成、運用・保守管理業務

- ① 設計書（サイトマップ、画面構成図を含む）
- ② システム一式（データ納品）
- ③ サイトコンテンツ一式（データ納品）
- ④ システム運用に関するマニュアル
- ⑤ 業務完了報告書（下記2の⑥とまとめて1冊の報告書とすること）

### 2 デジタル広告の企画・運用及びSEO対策

- ① 広告戦略及び広告運用計画書
- ② 広告配信結果レポート
- ③ SEO対策実施報告書
- ④ 分析結果、改善提案等の報告書
- ⑤ 制作物及び記録写真データ等の電子データ一式（PDF形式等）
- ⑥ 業務完了報告書（上記1の⑤とまとめて1冊の報告書とすること）

### 3 その他委託者が指示するもの

（注1）データ納品される成果品は、ウィルスチェック済みであること。

（注2）紙媒体は、A4縦両面印刷を原則とし、日本語標記のものを2部（原本1部、複写1部）提出すること。電子媒体は、CD-R又はDVD-Rにより1部提出すること。

## 第7 その他留意事項

### 1 Webサイト作成、運用・保守管理業務

- ① 本サイトの開発に伴う機器等は、原則として受託者において手配すること。
- ② 本委託業務の実施に際しては、受託者から提案のあった企画をそのまま実施することを約束するものではなく、詳細な仕様を協議する中で変更する場合がある。
- ③ 本委託業務を円滑に遂行するため、受託者は担当者に業務の進捗状況を緊密に報告すること。
- ④ この仕様書に定める事業について疑義が生じたとき、又はこの仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。
- ⑤ 成果品に関する著作権は、原則として委託者に帰属するものとするが、委託業務実施の都

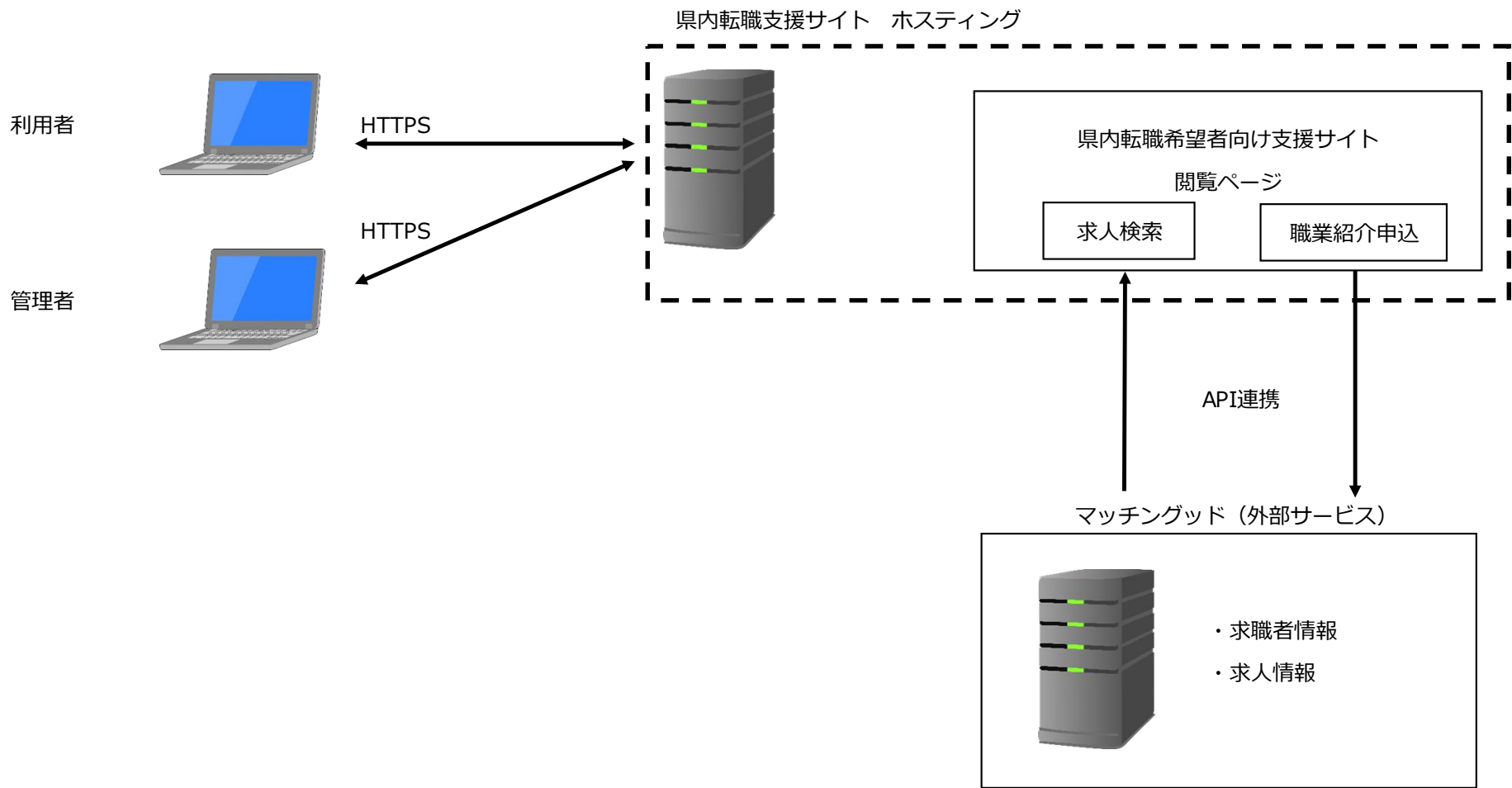
合上、やむを得ず著作権を委託者に譲渡できない画像等を使用する場合及び委託者に著作権を帰属させることができない画像等を二次利用する場合は、事前に委託者の承認を得ること。

- ⑥ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- ⑦ 高知県情報セキュリティポリシーを遵守すること。

## 2 デジタル広告の企画・運用及びSEO対策

- ① 仕様書の内容については、契約後、予算の範囲内で変更する場合がある。
- ② 受託者は、委託者と事業の実施体制及び進捗状況について綿密に調整することとし、円滑に業務を実施することとする。
- ③ 成果物については、原則として委託者の業務の実施、運営、広報等のために必要な範囲内で、委託者自らが複製もしくは翻案、変形、改変その他の修正をすること並びに委託者の委託した第三者に複製させ、もしくは翻案、変形、改変その他の修正をさせることができるものとする。
- ④ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- ⑤ 受託者は、当該委託業務の成果物に係る著作権を、各成果物引き渡し時に、委託者に譲渡するものとする。なお、使用に関して条件や制限があるものについては、その都度両方で別途協議するものとする。
- ⑥ 委託者が上記⑤で譲渡を受ける権利には、著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に定める権利も含めるものとする。
- ⑦ 委託者が著作権を行使する場合において、受託者は、著作権法第19条第1項又は第20条第1項に規定する権利を行使してはならない。
- ⑧ 当該委託業務に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は当該委託業務以外の目的に使用してはならない。当該委託期間が終了し、又は当該委託契約が解除された後についても同様とする。
- ⑨ 当該委託業務を通じて取得した個人情報については、委託者の保有する個人情報として個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の適用を受ける。
- ⑩ 受託者は、当該委託業務の履行にあたり、自己の責めに帰すべき事由により委託者に損害を与えたときは、その損害の責めを負う。
- ⑪ 本事業の目的に照らし合わせて新たに盛り込むべきと考えられる独自の手法等があれば、適宜提案すること。

【別紙1：ネットワーク情報】



【別紙2：ソフトウェアリスト】

番号	用途	ソフトウェア（一例）	バージョン（一例）
1	OS	FreeBSD	13.0-RELEASE-p12 amd64
2	Web Server	Apache nginx	2.4系
3	アプリケーション言語	php	7.4.33
4	データベース	MySQL	5.7
5	ファイル転送プロトコル	SFTP	
6	CMS	WordPress	6.1.3